

利用約款

ヤマトシステム開発株式会社(以下、「当社」といいます。)が提供する「スマホでMy FAX」サービス(以下、「本サービス」といいます。)はお客様が本約款を承諾の上、有料サービス申し込み後から利用可能とします。

第1条 (約款の適用)

本約款は、本サービスの利用に関し、当社およびお客様に適用されるものとします。

- 2 本約款の他に当社が、お客様に発する第3条(当社からの通知)所定の通知およびその他の利用条件等の告知(以下、併せて「諸規定等」といいます。)は、名目の如何に関わらず、本約款の一部を構成するものとします。
- 3 本約款本文の規定と諸規定等の規定が異なる場合は、当該諸規定等の内容が優先して適用されるものとします。

第2条 (本約款の変更)

当社は、必要と判断した場合、お客様への事前の通知及び承諾を得ることなく、本約款を変更することがあります。この場合には、お客様の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の本約款によります。

第3条 (当社からの通知)

当社からのお客様への通知は、通知内容を電子メール、書面または当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

- 2 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を電子メールの送信または当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、お客様に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信またはホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第4条 (分離性)

本約款のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本約款の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

第5条 (契約締結および解約)

契約締結および解約はお客様が契約している株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「NTTドコモ」といいます。)、KDDI株式会社(以下、「KDDI」といいます。)、ソフトバンクモバイル株式会社(以下、「Soft Bankモバイル」といいます。)(3社を以下、「携帯電話会社」といいます。)のスマートフォン端末またはスマートタブレット端末からのみ当社の定める方法に従って行うことができるものとします。

- 2 当社は契約締結および解約手続きをお客様本人によるものとして扱うものとします。
- 3 携帯電話会社との契約の解約による終了と同時に当社との契約も解約されるものとします。

第6条 (権利譲渡の禁止等)

お客様は本約款に関わる権利および義務を第三者に対し移転、譲渡、担保提供その他の処分をできないものとします。

第7条 (当社が行う解約)

お客様が、第20条(利用の停止)の規定により、本サービスの利用を停止されたお客様が、停止の日から当月末日以内にその停止事由を解消または是正しない場合、当社は当該お客様に対する何等の事前催告、通知無く本サービスの提供を停止、または強制解約することができるものとします。

第8条（契約終了後の処理）

お客様は、事由の如何を問わず利用契約が終了した後は、お客様が利用した本サービス用設備に入力したデータまたは情報等（以下、「入力情報等」といいます。）を当社が当社所定の方法で消去することに同意するものとします。なお、当該入力情報等が削除されたことによりお客様が被害を受けたとしても当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（本サービスの内容）

当社が提供する本サービスの具体的内容は、以下の通りとします。

(1) 利用端末

携帯電話会社と契約しているスマートフォン端末またはスマートタブレット端末

(2) 利用条件

①携帯電話会社のドメインを持つEメールアドレスを利用できること

②PDFビューワが利用できること

(3) FAX原稿ファイル形式

PDF形式

(4) FAX原稿保存期間

利用端末の電子メールアドレスに送信を行った時まで

2 お客様は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。

(1) 本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること

(2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること

第10条（電気通信番号）

本サービスに関わる電気通信番号は、お客様ごとに電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号。以下、「番号規則」といいます。）第11条第2号に規定する電気通信番号を当社が定めます。

2 当社は、技術上または業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、本サービスに関わる電気通信番号を変更することがあります。

3 前項の規定により、本サービスに関わる電気通信番号を変更する場合には、あらかじめその旨をお客様に通知します。

4 契約終了後、お客様は電気通信番号の利用停止に同意するものとします。なお、利用停止されたことによりお客様が被害を受けたとしても当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条（本サービスの利用可能区域・時間）

本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとします。

2 本サービスの利用可能時間は、毎日0時から24時までとします。ただし、当社は以下に該当する場合、本サービスの提供を停止することがあります。

(1) 本約款第18条（利用の制限）に該当する場合

(2) 本約款第19条（保守等による本サービスの中断）に該当する場合

第12条（利用料金および支払い）

本サービスの利用料金は、以下の通りとします。

(1) NTTドコモと契約しているお客様 月額 500円（税抜）

(2) KDDIと契約しているお客様 月額 500円（税抜）

(3) SoftBankモバイルと契約しているお客様 年額6300円（税抜）

なお、無料キャンペーン期間中は利用料金が発生しないものとします。

2 支払い後の利用料金はいかなる場合においてもお客様に返還されないものとします。

3 利用料金以外にお客様が契約している携帯電話会社から通信料が課金されるものとします。

4 お客様はいかなる理由においても料金支払義務を免れないものとします。

5 支払期限が過ぎた場合、お客様が契約している携帯電話会社がお客様の情報を当社に通知することが

あるものとします。

- 6 解約時に際しては申請月まで月額利用料が発生するものとし、日割り計算による減額は認められないものとします。
- 7 利用料金はお客様が契約している携帯電話会社が代行してお客様より回収するものとします。
- 8 料金に関する疑義または争いはお客様と当社の間で解決するものとします。
- 9 お客様は契約している携帯電話会社に対し請求または苦情の申し立ては行わないものとします。

第13条（サービスの内容・料金の変更）

当社は、当社が必要と判断した場合、お客様への事前の告知をもって本サービスの内容、利用料金を変更できるものとし、お客様はこれを承諾するものとします。

第14条（禁止事項）

お客様は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (2) 本サービスにより利用する情報を不当に改ざん、または消去する行為
 - (3) 第三者に本サービスを利用させる行為
 - (4) 法令もしくは公序良俗に違反する行為
 - (5) 当社もしくは第三者に不利益を与える行為
 - (6) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (7) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
 - (8) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- 2 当社は、本サービスの利用に関して、お客様の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであることを知った場合、第20条（利用の停止）の規定に従い本サービスの提供を停止し、第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。

第15条（本サービス用設備等の障害等）

当社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限り速やかにお客様にその旨を通知するものとします。

- 2 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、直ちに本サービス用設備を修理または復旧するものとします。
- 3 当社は、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、直ちに当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
- 4 当社は、本サービス用設備等の設置、維持および運用にかかる作業の全部または一部（修理または復旧を含む）を当社の指定する第三者（以下「再委託先」といいます）に委託することができるものとします。この場合、当社は当該再委託先に対し、第16条（機密情報の取扱い）および第17条（個人情報の取扱い）のほか当該再委託業務遂行について本約款所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第16条（機密情報の取扱い）

お客様および当社は、本サービスの遂行のため相手方より提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、相手方が秘密である旨あらかじめ指定した情報（以下、「機密情報」といいます。）を第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報

- (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (4) 利用規約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 相手方からあらかじめ書面により機密情報として扱いから除外することの承諾を得た情報
- 2 前項の規定にかかわらず、以下の機密情報については、前項に定める秘密である旨の指定がなされたものとみなします。
 - (1) 利用者が本サービスに入力する情報
 - (2) その他当社が定める機密情報
- 3 前各項の規定にかかわらず、お客様および当社は、機密情報のうち法令の規定に基づきまたは権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の規定に基づく開示先または当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、お客様および当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。
- 4 機密情報の提供を受けた当事者は、当該機密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
- 5 機密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた機密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で機密情報を化体した資料等(以下本条において「資料等」といいます)を複製または改変(以下本項においてあわせて「複製等」といいます)することができるものとします。この場合、お客様および当社は、当該複製等された機密情報についても、本条に定める機密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を得るものとします。
- 6 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第15条(本サービス用設備等の障害等)第4項に規定する再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、お客様から事前の書面による承諾を受けることなく機密情報を開示することができるものとします。ただしこの場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等の義務を負わせるものとします。
- 7 機密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等(本条第5項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した機密情報を含む)を相手方に返還し、機密情報がお客様設備または本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。
- 8 本条の規定は、本サービス終了後も3年間有効に存続するものとします。

第17条 (個人情報の取扱い)

- お客様および当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報(個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいい、以下同じとします)を本サービスの遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩してはならず、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。
- 2 個人情報の取扱いについては、第16条(機密情報の取扱い)第4項乃至第7項の規定を準用するものとします。
 - 3 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

第18条 (利用の制限)

- 当社は、電気通信事業法第8条(重要通信の確保)に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合は、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信、その他公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。
- 2 当社は、お客様が本サービス用設備等に過大な負荷を生じる行為をした場合、当該お客様の利用を制限することがあります。

第19条 (保守等による本サービスの中断)

- 当社は、次の場合には、本サービスの提供を一時的に中断することがあります。
- (1) 本サービス用設備等の保守上または工事上やむを得ない場合

- (2) 第18条(利用の制限)の規定により利用の制限を行っている場合
 - (3) 本サービス用設備等の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
 - (4) 当社が本サービスの運用の全部または一部を中断することが望ましいと判断した場合
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を一時的に中断する場合は、あらかじめその旨をお客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第20条 (利用の停止)

当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 第14条(禁止事項)第1項の各号のいずれかに該当する行為をした場合
 - (2) 本約款の規定に違反した場合
 - (3) 前各号のほか当社が不相当と判断する行為を行った場合
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止する場合は、その理由、サービス提供停止開始日、および期間、サービス提供停止解除条件をあらかじめお客様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第21条 (本サービスの中止または廃止)

当社は、本サービスの全部もしくは一部を一時的に中止または永続的に廃止することがあります。

- 2 当社は前項の規定により本サービスを中止または廃止する場合は、あらかじめお客様にその旨を通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第22条 (反社会的勢力の排除)

当社は、お客様が次の各号に該当する場合、何らの催告なしに利用契約を解約することができるものとします。

- (1) 暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます)である場合、または反社会的勢力であった場合
 - (2) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどした場合
 - (3) 当社に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合
 - (4) 自らまたは第三者を利用して当社の名誉や信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為をした場合
 - (5) 自らまたは第三者を利用して当社の業務を妨害した場合、または、妨害するおそれのある行為をした場合
- 2 当社は、前項により利用契約を解約した場合には、お客様に損害が生じたとしても、一切の損害賠償を負担しないものとします。

第23条 (損害賠償)

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスまたは利用契約に関して、お客様が被ったいかなる損害に対しても、事由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第24条 (責任の制限)

本サービスに関する当社の責任は、設置環境をお客様設備の維持・運用に必要な状態に維持することのみとします。

- 2 当社が、前項の設置環境を維持できなくなった場合は、お客様設備の維持・運用に必要な状態に回復するための作業を繰り返し実施することとします。なお、お客様は、設置環境を維持できなくなったことに

より発生した損害から、当社を免責するものとします。

- 3 天災地変、火災、盗難、その他当社の責に帰すべからざる理由により、お客様が損害を被った場合といえども、当社はおお客様の損害に対しては責を負わないものとします。
- 4 前各項に起因して、第三者から当社になされた損害賠償請求等の補償についても、お客様の責任で対処するものとし、当社は免責されるものとします。
- 5 本サービスを利用して流された情報の結果、それらが名誉毀損あるいは損害賠償等の訴訟対象となり得る場合、それらの情報に関し当社が事前に知っていたか否かに関わらず、また事前に検閲を行っていたか否かに関わらず、当社はその一切の責任を負わないものとします。

第25条（専属的合意管轄裁判所）

お客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条（準拠法）

本約款並びに本約款および諸規定等に基づく利用契約に関する準拠法は、日本法とします。

第27条（協議）

本約款並びに本約款および諸規定等に基づく利用契約に記載のない事項および記載された項目について疑義が生じた場合は、両者誠意を持って協議することとします。

附則

この約款は、2013年11月20日から発効します。

（改定履歴）

2012年 9月 1日	第1.0版発行
2012年11月20日	第2.0版発行
2013年 2月25日	第3.0版発行
2013年 4月11日	第4.0版発行
2013年 8月20日	第5.0版発行
2013年11月20日	第6.0版発行
2014年 4月 7日	第7.0版発行